

## 成田空港滑走路新增設推進協議会

### 次 第

日 時：2026年4月10日

15:30から

場 所：マロウドインターナショナルホテル成田

1. 開会
2. 空港会社社長あいさつ
3. 議題
  - (1) 用地確保等の加速化の取組結果について
  - (2) その他
4. 閉会

成田空港滑走路新增設推進協議会【資料】

# 用地確保等の加速化の取組結果について

2026年 4月10日

成田空港滑走路新增設推進協議会



**Narita Airport**

Connecting Japan to the World

# これまでの用地確保に向けた取組と用地確保状況

- 2018年以降、**8年にわたる丁寧な交渉（住民説明等は2016年以降400回以上）**を経て、昨年、大臣指示「本年度末を目標に必要な用地確保等を加速化すること」に基づき、**地元自治体等のご協力をいただきながら取組を加速**。
- その結果、2026年3月31日時点で、**用地確保率 89.7%**。

- 2018年3月 : 四者協議会（国、県、空港周辺の9市町、NAAの協議体）で「**更なる機能強化**」について合意
- 2025年4月 : 成田空港会社（NAA）から国交大臣への用地確保状況報告  
国交大臣からNAAへの指示  
【大臣】①**今年度末を目標に用地確保を加速化**、②航空局と連携しNAAを挙げた**体制の早急な構築**、  
③地元の協力を得て**用地確保対策を検討等する場を早急に設置**。
- 2025年4月 : 成田空港滑走路用地確保対策本部（指示②への対応）の設置
- 2025年5月 : 成田空港滑走路新着設備推進協議会（推進協議会）（指示③への対応）※の設置  
（※）国、千葉県、空港所在3市町（成田市、多古町、芝山町）、NAAで構成。
- 2025年8月 : 推進協議会 地元への丁寧な説明のため、**オープンハウス型説明会の実施、リーフレットの発行**を確認。
- 2025年12月 : 国交大臣の成田空港視察 **国交大臣からNAAへの指示**（今年度末を目標に用地確保を加速化）も**改めて実施**  
**推進協議会** 用地確保に向けた**共同声明の採択**、**関係機関による戸別訪問実施**を確認。

【2025年3月末時点】

【2026年3月末時点】

	民有地	公用地	NAA用地	計
必要面積	743ha	115ha	241ha	1,099ha
うち 契約面積	約550ha (74%)	-	-	<b>確保率 83%</b>



	民有地	公用地	NAA用地	計
必要面積	743ha	115ha	241ha	1,099ha
うち 契約面積	630ha (84.7%)	-	-	<b>確保率 89.7%</b>

※用地確保率 = (民有地契約率 + 公用地 + NAA用地) 【**区域別確保率**】B区域用地確保率 = 99.5%  
C区域用地確保率 = 88.7%

## (1) B滑走路延伸部の先行供用

- **B滑走路延伸部の用地確保率は99.5%まで進展。2025年度末に、必要な用地を確保。**  
**B滑走路の延伸により、大型機の離陸が可能となることで次の効果が見込まれることから、B滑走路延伸部の先行供用を考えており、千葉県をはじめ関係自治体の皆様のご理解をいただきたい。 ※34万回の年間発着容量等を前提。**
    - ・**運航の安全性・安定性の向上**  
 (A滑走路閉鎖時の代替性確保)
    - ・**長距離便・貨物便の就航環境の改善**  
 (B滑走路を離陸する機材の重量制限が解消)
1. **長距離便や貨物便の新規就航・増便がしやすい環境が整う。**
  2. **輸出入ともに貿易額日本一である成田空港における物流の安定化を実現。(経済安全保障の確保にも寄与)**
- **B滑走路延伸部の先行供用**に向けては、例えば、平行誘導路の整備などの**追加工事が必要**となる。
  - これら追加工事等を踏まえ、**2029年度内の供用を目指す。**

## (2) C滑走路の供用に向けて

- **C滑走路区域の用地確保率は88.7%。**
- **確保に至っていない用地の内訳**

	C滑走路区域 合計
未確保面積	110ha

左表には取得にあたり課題に直面している地権者が所有する土地を含む  
 【主な課題の内容】

  - 移転補償の考え方への理解が得られない
  - 成田空港の更なる機能強化に理解が得られない
  - 遺産分割協議未了のため相続人の特定に至らず用地交渉が進まない 等
- **国や千葉県をはじめ関係自治体の一丸となった力をいただきながら、用地確保の加速化に最大限取り組んできたものの、必要な用地確保に至らない状況にある。**
- **任意の用地取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするためには土地収用制度の活用も必要と考えており、千葉県をはじめ関係自治体の皆様のご理解をいただきたい。**

2026年4月2日  
成田国際空港株式会社

令和8年4月2日

## 成田空港の更なる機能強化の用地確保状況と今後の方針について

## 金子国土交通大臣コメント

成田空港の更なる機能強化については、昨年度末を目標に必要な用地確保等を加速化することの国土交通大臣からのご指示を踏まえ、国や千葉県をはじめ関係自治体の一丸となった力をいただきながら、必要な用地確保等の加速化に向けて、様々に取り組んでまいりました。

本日、昨年度末までの取組結果について、また今後の方針について、金子国土交通大臣に報告いたしました。

成田空港の「更なる機能強化」は、我が国、そして地域の発展において不可欠であり、重要な役割を担っていることをしっかりと胸に刻み、引き続き、早期の用地取得を目指し、最大限の努力を行ってまいります。

### 【用地確保状況】

2026年3月末時点

	民有地	公用地	NAA用地	計
必要面積	743ha	115ha	241ha	1,099ha
うち契約面積	630ha (84.7%)	-	-	<b>確保率 89.7%</b>

※確保率（契約済民有地+公用地+NAA用地）

○B滑走路区域確保率 **99.5%**

○C滑走路区域確保率 **88.7%**

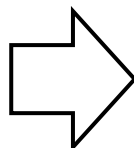
### 【今後の方針】

#### (1) B滑走路延伸部の先行供用

- B滑走路延伸部については**必要な用地を確保した。**
- B滑走路延伸により大型機の離陸が可能となり、①運航の安全性・安定性の向上、②長距離便・貨物便の就航環境の改善等の効果が見込まれることから、**B滑走路延伸部の先行供用を考えてまいります。**
- そのためには**追加工事等が必要**となることを踏まえ、**2029年度内の供用を目指す。**

#### (2) C滑走路の供用に向けて

- 国や千葉県をはじめ関係自治体の一丸となった力をいただきながら、用地確保の加速化に最大限取り組んできたものの、必要な用地確保に至らない状況にある。
- **任意取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために土地収用制度の活用も必要と考えており、関係者と調整を開始させていただきたい。**



本日、成田空港会社の藤井社長による訪問を受け、

- ・ B滑走路延伸部においては必要な用地を確保したことから、B滑走路延伸部の先行供用を考えていること
- ・ そのために追加工事等が必要となることを踏まえ、2029年度内の供用開始を目指すこと
- ・ C滑走路においては、必要な用地確保に至らない状況にあることから、任意取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために、土地収用制度の活用も必要と考えており、関係者との調整を開始したいこと

について報告をいただきました。

これを受けて、私から、これまでの用地確保に向けた最大限の努力に対し感謝の意を表するとともに、以下の2点について取り組むよう指示しました。

- ・ B滑走路の延伸については、運航の安全性・安定性の向上等の効果が見込まれることから、先行供用の実現に向け、地元のご理解を丁寧 to 得ること
- ・ C滑走路の新設については、これまでの任意取得の実現に向けた取組に限界が見えつつあること、また、成田空港の更なる機能強化の重要性、早期実現に係る地域の期待等を鑑みれば、土地収用制度の活用が必要な状況に至っていることは理解するが、地元のご理解を丁寧 to 得ること。また、任意取得の実現に向けた取組は継続すること

国土交通省としても、引き続き、成田空港の更なる機能強化の実現に向けて最大限努力してまいります。

## 「成田空港滑走路新增設推進協議会」の結果について(概要)

2026年4月10日

推進協議会事務局

国土交通省、千葉県、成田市、芝山町、多古町及び成田国際空港(株)(以下「関係者」という。)は、本日の成田空港滑走路新增設推進協議会において、用地確保等の加速化の取組結果について共有した。

成田国際空港(株)は、県・市町に対し、B 滑走路延伸部を先行供用すること、C 滑走路区域において、任意取得に向けた努力は継続しつつ、土地収用制度を活用することについて、理解を求めた。

これらに関し、県・市町からの発言等を受けて、B滑走路延伸部の先行供用について、この後に開催される四者意見交換会で改めて説明を行うことを確認した。

C滑走路区域については、成田空港の更なる機能強化について早期に地権者の方々のご理解やご協力が得られるよう改めて丁寧に説明をするなど、任意取得の実現に向けた取組について、関係者が一丸となって最大限の努力を行っていくことを確認した。また、土地収用制度の活用については、成田空港会社より、地元のご理解をいただくために引き続き関係者間で議論をしたいと求めた。

### 【開催概要】

1 日 時 2026年4月10日(金) 15:30 ~16:30

2 場 所 マロウドインターナショナルホテル成田1階「天城」

### 3 議 題

(1)用地確保等の加速化の取組結果について

(2)その他

### 4 出席者

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ・国土交通省航空局長         | 宮澤 康一 |
| ・千葉県知事             | 熊谷 俊人 |
| ・成田市長              | 小泉 一成 |
| ・芝山町長              | 麻生 孝之 |
| ・多古町長              | 平山 富子 |
| ・成田国際空港株式会社代表取締役社長 | 藤井 直樹 |

### 5 結果概要

別紙のとおり

## 《推進協議会結果概要》

## 1 用地確保等の加速化の取組結果について

- これまでの推進協議会において成田空港会社から示された、用地確保等に向けた今後の取り組みが実施されており、用地確保が88.4%(2026年2月20日時点)から89.7%(2026年3月末時点)まで進捗していることを確認した。
- 成田空港会社から、今後の方針について、以下の説明を行った。
  - ・ B滑走路延伸部においては必要な用地を確保(99.5%)したことから、B滑走路延伸部の先行供用を考えていること、そのために追加工事等が必要となることを踏まえ、2029年度内の供用開始を目指すこと
  - ・ C滑走路区域においては、必要な用地確保に至らない状況(88.7%)にあることから、任意取得に向けた努力は継続しつつ、最終的に用地取得を確実にするために、土地収用制度の活用も必要と考えていること
- 加えて、成田空港会社からは、国土交通大臣から以下の指示をいただいた旨説明があった。
  - ・ B滑走路の延伸については、運航の安全性・安定性の向上等の効果が見込まれることから、先行供用の実現に向け、地元のご理解を丁寧にご得ること
  - ・ C滑走路の新設については、これまでの任意取得の実現に向けた取組に限界が見えつつあること、また、成田空港の更なる機能強化の重要性、早期実現に係る地域の期待等を鑑みれば、土地収用制度の活用が必要な状況に至っていることは理解するが、地元のご理解を丁寧にご得ること。また、任意取得の実現に向けた取組は継続すること
- さらに、成田空港会社からは、県・市町に対し、B滑走路延伸部の先行供用とC滑走路区域における土地収用制度の活用については理解を求めたいとの説明があった。
- これに対し、県・市町からは、B滑走路延伸部の先行供用について、この会議に参加していない6市町にも影響するものであることから、この後に開催される四者意見交換会で、空港会社から改めて説明を求める旨の発言があった。

また、C滑走路区域については、空港会社において、最終的に用地確保を確実にするためには、土地収用制度の活用を検討せざるを得ない状況にあるのだとしても、残る地権者に対して、ご理解・ご協力を得られるよう、再度の説明を試みる必要がある旨の発言があった。
- 上記やりとりを受けて、国、県、市町、成田空港会社は、B滑走路の延伸について、この後に開催される四者意見交換会で改めて説明を行うことを確認した。

C滑走路区域については、成田空港の更なる機能強化について早期に地権者の方のご理解やご協力が得られるよう改めて丁寧に説明をするなど、任意取得の実現に向けた取組について、関係者が一丸となって最大限の努力を行っていくことを確認した。また、土地収用制度の活用については、成田空港会社より、地元のご理解をいただくために引き続き関係者間で議論をしたいと求めた。